

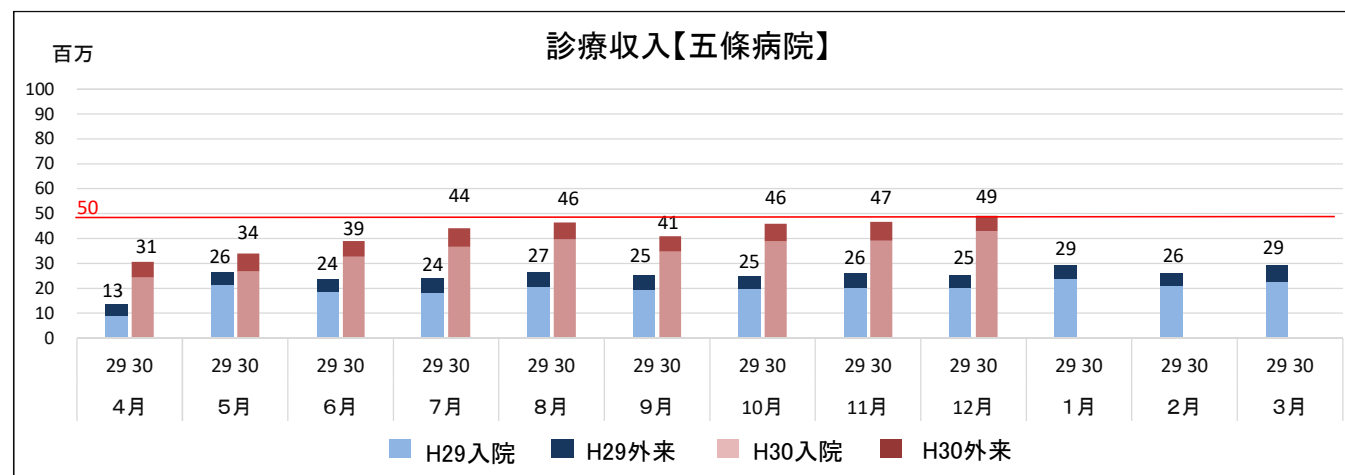
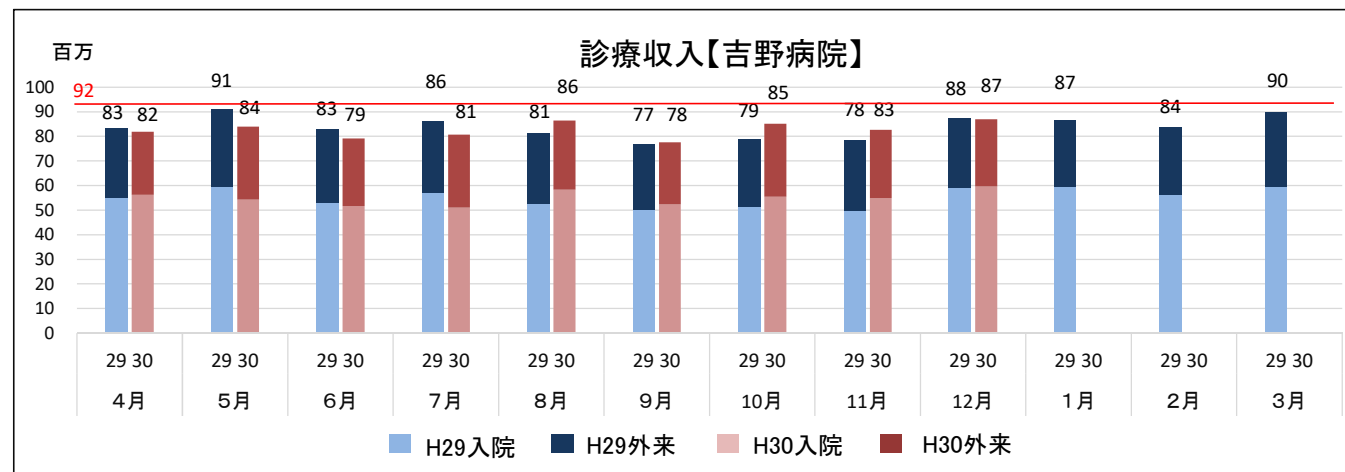
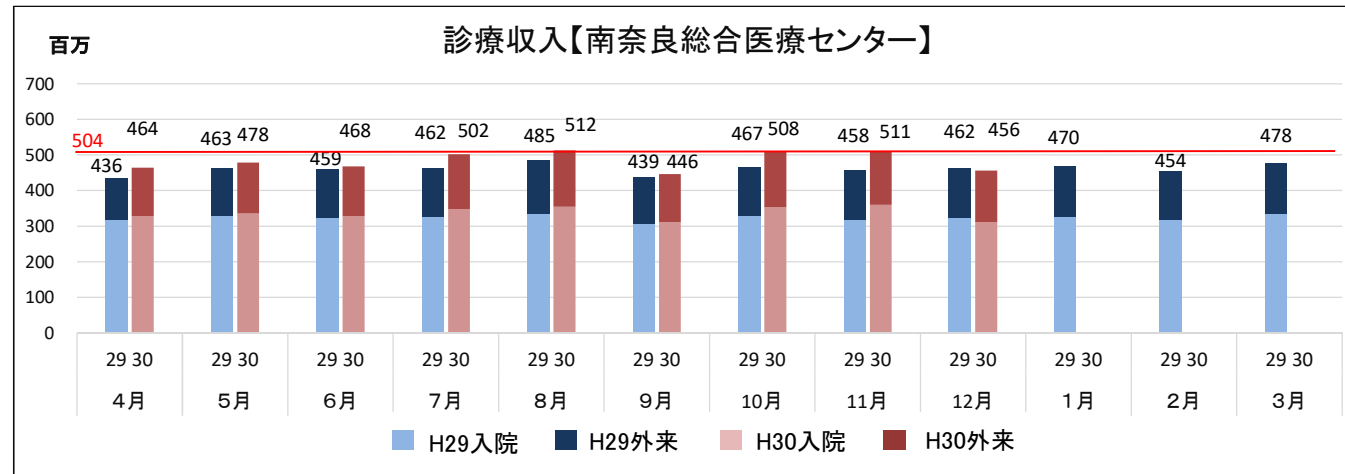
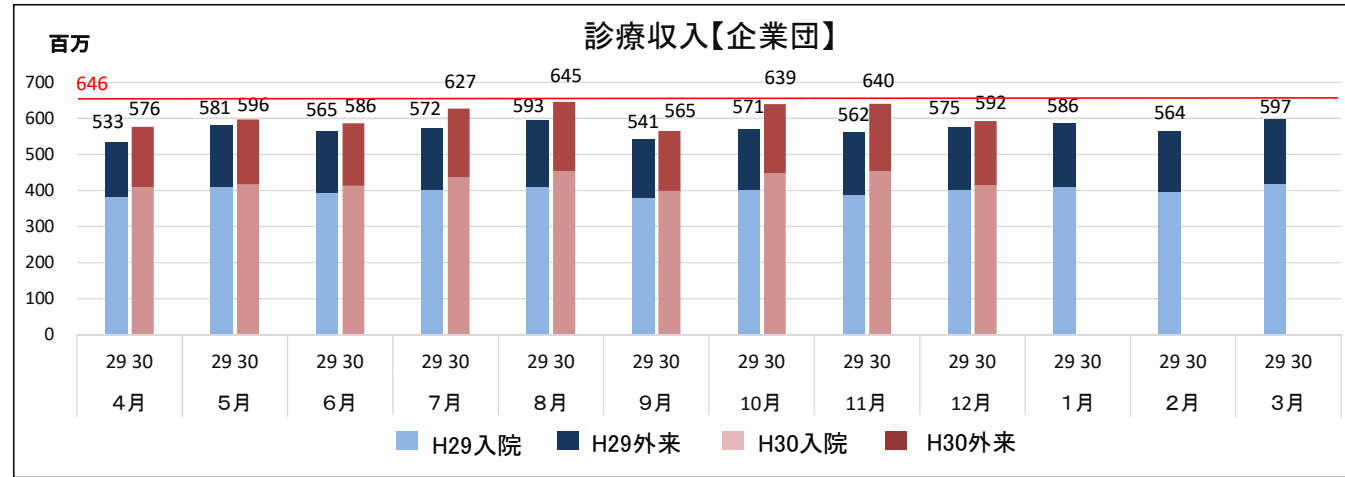
総務委員会説明資料

《報告事項》

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| (1) 平成30年度稼働状況について | 【資料1-1～1-4】 1 |
| (2) 平成30年度収支状況について | 【資料2】 5 |
| (3) 五條病院の病院機能の方向性について | 【資料3】 6 |
| (4) 在宅医療支援強化について | 【資料4-1～4-2】 7 |
| (5) 人材育成について | 【資料5】 9 |
| (6) イニシャルコストの精算方法について | 【資料6】 10 |

平成30年度 稼働状況について

※記載額には、室料差額、文書料等の「その他医業収益」を含んでいます。



単位:円

	29年12月	30年12月	増減	29年4~12月累計	30年4~12月累計	増減	
企業団	入院収益	401,954,771	413,694,212	11,739,441	3,571,537,935	3,841,171,060	269,633,125
	外来収益	173,359,302	178,370,952	5,011,650	1,522,006,366	1,625,966,041	103,959,675
	合計	575,314,073	592,065,164	16,751,091	5,093,544,301	5,467,137,101	373,592,800

単位:円

	29年12月	30年12月	増減	29年4~12月累計	30年4~12月累計	増減	
南奈良総合医療センター	入院収益	322,348,246	311,141,498	△ 11,206,748	2,915,303,650	3,031,656,424	116,352,774
	(患者数)	(6,506)	(6,286)	(△ 220)	(60,590)	(59,471)	(△ 1,119)
	(稼働率)	(90.5%)	(87.4%)				
	(診療単価)	(49,546)	(49,498)	(△ 48)	(48,115)	(50,977)	(2,862)
	外来収益	139,950,446	144,818,147	4,867,701	1,215,614,093	1,314,413,621	98,799,528
	(患者数)	(12,763)	(12,464)	(△ 299)	(112,741)	(117,854)	(5,113)
	(1日平均)	(638.2)	(656.0)				
(診療単価)	(10,965)	(11,619)	(654)	(10,782)	(11,153)	(371)	
合計	462,298,692	455,959,645	△ 6,339,047	4,130,917,743	4,346,070,045	215,152,302	

単位:円

	29年12月	30年12月	増減	29年4~12月累計	30年4~12月累計	増減	
吉野病院	入院収益	59,215,360	59,560,909	345,549	488,245,040	493,819,643	5,574,603
	(患者数)	(2,689)	(2,660)	(△ 29)	(22,223)	(22,220)	(△ 3)
	(稼働率)	(90.4%)	(89.4%)				
	(診療単価)	(22,021)	(22,391)	(370)	(21,970)	(22,224)	(254)
	外来収益	28,301,042	27,442,264	△ 858,778	258,408,725	250,691,841	△ 7,716,884
	(患者数)	(1,887)	(1,791)	(△ 96)	(17,575)	(17,113)	(△ 462)
(1日平均)	(94.4)	(94.3)					
(診療単価)	(14,998)	(15,322)	(324)	(14,703)	(14,649)	(△ 54)	
合計	87,516,402	87,003,173	△ 513,229	746,653,765	744,511,484	△ 2,142,281	

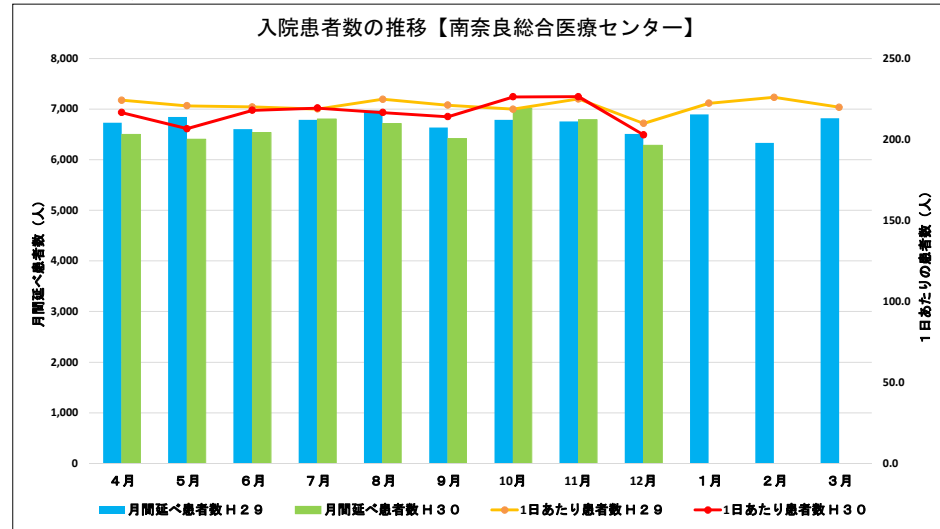
単位:円

	29年12月	30年12月	増減	29年4~12月累計	30年4~12月累計	増減	
五條病院	入院収益	20,391,165	42,991,805	22,600,640	167,989,245	315,694,993	147,705,748
	(患者数)	(1,097)	(1,947)	(850)	(9,413)	(15,064)	(5,651)
	(稼働率)	(78.6%)	(88.5%)				
	(診療単価)	(18,588)	(22,081)	(3,493)	(17,847)	(20,957)	(3,110)
	外来収益	5,107,814	6,110,541	1,002,727	47,983,548	60,860,579	12,877,031
	(患者数)	(560)	(685)	(125)	(5,510)	(6,716)	(1,206)
(1日平均)	(28.0)	(36.1)					
(診療単価)	(9,121)	(8,920)	(△ 201)	(8,708)	(9,062)	(354)	
合計	25,498,979	49,102,346	23,603,367	215,972,793	376,555,572	160,582,779	

月間延べ患者数・1日あたり患者数の推移

1. 奈良総合医療センター

1-1.入院患者数

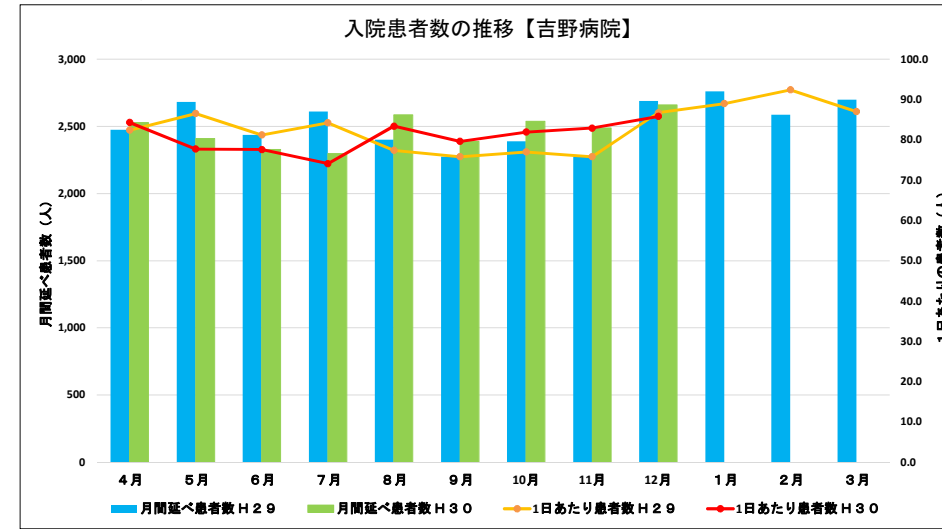


<1. 入院>

奈良総合医療センター		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月間延べ患者数	H29	6,725	6,843	6,599	6,783	6,969	6,634	6,781	6,750	6,506	6,890	6,328	6,813
	H30	6,498	6,406	6,539	6,800	6,716	6,419	7,015	6,792	6,286			
1日あたり患者数	H29	224.2	220.7	220.0	218.8	224.8	221.1	218.7	225.0	209.9	222.3	226.0	219.8
	H30	216.6	206.6	218.0	219.4	216.6	214.0	226.3	226.4	202.9			

2. 吉野病院

2-1.入院患者数

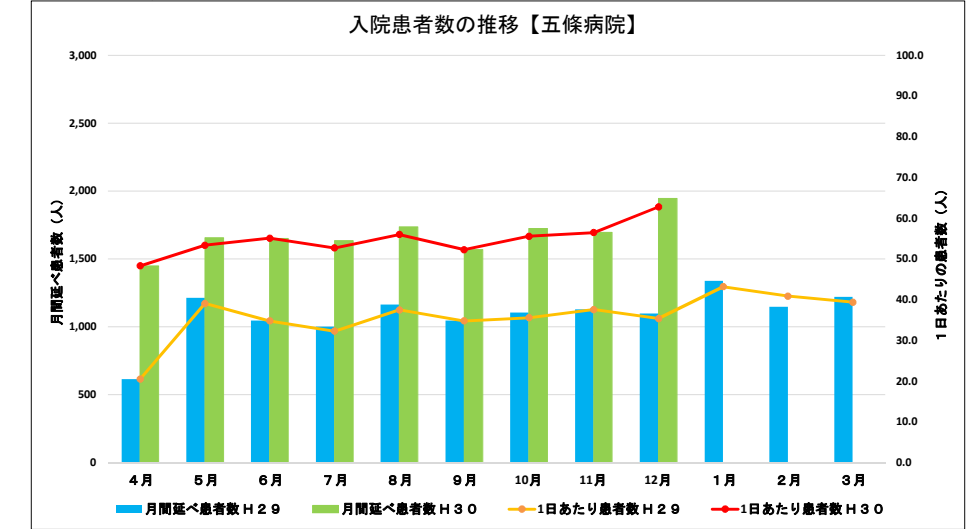


<1. 入院>

吉野病院		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月間延べ患者数	H29	2,473	2,680	2,436	2,610	2,399	2,274	2,388	2,274	2,689	2,759	2,586	2,698
	H30	2,529	2,409	2,328	2,297	2,585	2,387	2,538	2,487	2,660			
1日あたり患者数	H29	82.4	86.5	81.2	84.2	77.4	75.8	77.0	75.8	86.7	89.0	92.4	87.0
	H30	84.3	77.7	77.6	74.1	83.4	79.6	81.9	82.9	85.8			

3. 五條病院

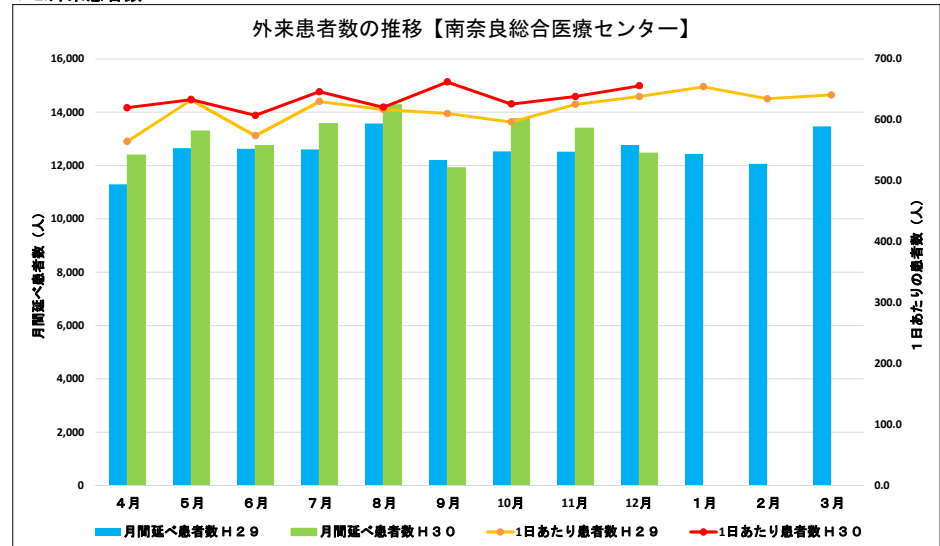
3-1.入院患者数



<1. 入院>

五條病院		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月間延べ患者数	H29	614	1,213	1,045	1,002	1,164	1,045	1,105	1,128	1,097	1,338	1,146	1,221
	H30	1,448	1,656	1,652	1,635	1,736	1,569	1,724	1,696	1,947			
1日あたり患者数	H29	20.5	39.1	34.8	32.3	37.5	34.8	35.6	37.6	35.4	43.2	40.9	39.4
	H30	48.3	53.4	55.1	52.7	56.0	52.3	55.6	56.5	62.8			

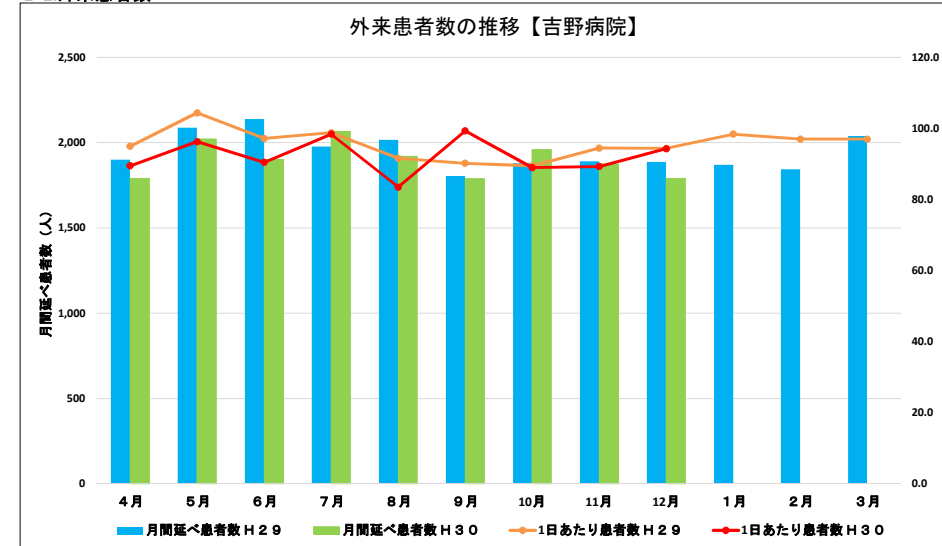
1-2.外来患者数



<2. 外来>

奈良総合医療センター		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月間延べ患者数	H29	11,289	12,649	12,623	12,601	13,577	12,206	12,524	12,509	12,763	12,430	12,056	13,459
	H30	12,398	13,299	12,753	13,571	14,278	11,920	13,769	13,402	12,464			
1日あたり患者数	H29	564.5	632.5	573.8	630.1	617.1	610.3	596.4	625.5	638.2	654.2	634.5	640.9
	H30	619.9	633.3	607.3	646.2	620.8	662.2	625.9	638.2	656.0			

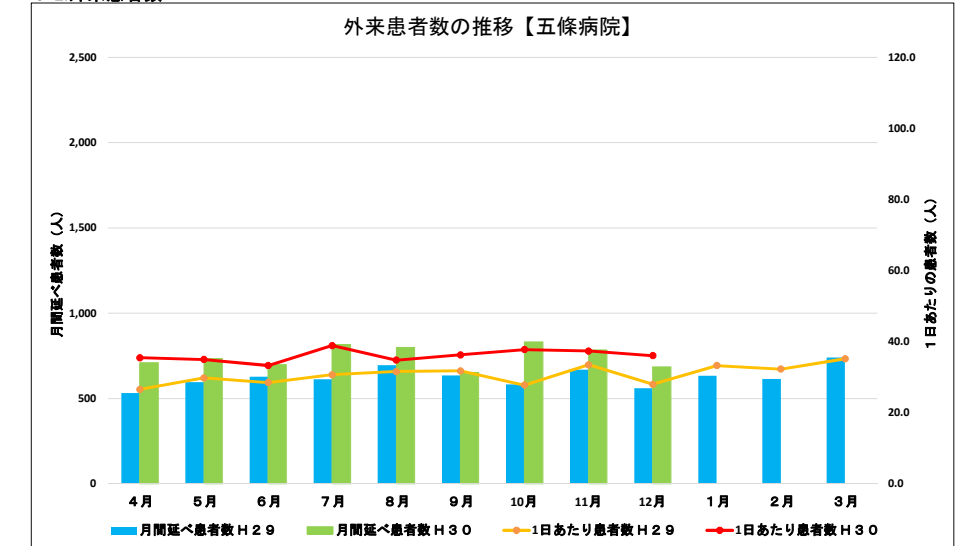
2-2.外来患者数



<2. 外来>

吉野病院		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月間延べ患者数	H29	1,899	2,087	2,138	1,976	2,015	1,804	1,879	1,890	1,887	1,870	1,843	2,038
	H30	1,790	2,022	1,901	2,066	1,921	1,788	1,959	1,875	1,791			
1日あたり患者数	H29	95.0	104.4	97.2	98.8	91.6	90.2	89.5	94.5	94.4	98.4	97.0	97.0
	H30	89.5	96.3	90.5	98.4	83.5	99.3	89.0	89.3	94.3			

3-2.外来患者数



<2. 外来>

五條病院		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月間延べ患者数	H29	532	596	627	613	695	635	583	669	560	633	614	740
	H30	709	735	699	817	800	654	832	785	685			
1日あたり患者数	H29	26.6	29.8	28.5	30.7	31.6	31.8	27.8	33.5	28.0	33.3	32.3	35.2
	H30	35.5	35.0	33.3	38.9	34.8	36.3	37.8	37.4	36.1			

○平成30年度 収益的収支 決算見込

単位:百万円

	〔決算〕平成29年度 損益計算書				〔決算〕平成30年度 損益計算書(見込)				〔29年度決算〕と〔30年度決算見込〕の差			
	南奈良・看専	吉野	五條	計(B)	南奈良・看専	吉野	五條	計(B)	南奈良・看専	吉野	五條	計(B)
1 総収益	7,300	1,233	427	8,960	7,703	1,188	758	9,649	403	△ 45	331	689
(1) 医業収益	5,942	1,166	357	7,466	6,350	1,124	592	8,066	408	△ 42	235	601
ア 入院収益	3,723	634	227	4,584	3,927	620	423	4,969	203	△ 15	196	385
イ 外来収益	1,597	338	64	1,999	1,674	323	78	2,075	77	△ 16	14	75
ウ その他医業収益	240	47	10	297	211	39	14	264	△ 29	△ 8	4	△ 33
エ 県補助金	32	0	17	49	117	0	0	117	85	0	△ 17	68
オ 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カ 他会計負担金	349	147	39	535	421	143	78	641	71	△ 4	39	106
(2) 医業外収益	1,242	67	70	1,380	1,218	64	165	1,448	△ 24	△ 3	95	68
ア 受取利息及び配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イ 県補助金	17	0	0	17	5	0	0	5	△ 12	0	0	△ 12
ウ 他会計補助金	8	0	0	8	1	0	0	1	△ 8	0	0	△ 8
エ 他会計負担金	130	0	0	130	130	0	0	130	0	0	0	0
オ 長期前受金戻入 B	1,051	61	69	1,180	1,045	61	164	1,270	△ 6	0	95	90
カ その他医業外収益	36	6	1	44	38	4	1	43	2	△ 2	△ 0	△ 1
(3) 看護師養成事業収益	116	0	0	116	135	0	0	135	19	0	0	19
ア 県補助金	80	0	0	80	80	0	0	80	0	0	0	0
イ その他看護師養成事業収益	36	0	0	36	55	0	0	55	19	0	0	19
2 総費用	7,387	1,118	729	9,234	7,855	1,114	918	9,888	468	△ 4	189	654
(1) 医業費用	7,178	1,118	729	9,025	7,628	1,114	918	9,660	449	△ 4	189	635
ア 給与費	3,326	565	300	4,192	3,720	574	443	4,736	394	8	143	544
イ 材料費	1,205	212	60	1,477	1,277	237	70	1,584	73	25	10	108
ウ 経費	1,579	228	155	1,962	1,489	234	169	1,891	△ 89	6	13	△ 71
エ 減価償却費 D	1,056	112	213	1,381	1,129	70	236	1,435	72	△ 42	23	54
オ 資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 0	0	△ 0
カ 研究研修費	13	0	0	13	13	0	0	14	1	0	0	1
(2) 医業外費用	114	0	0	114	119	0	0	119	5	0	0	5
ア 支払利息及び企業債取扱諸費	30	0	0	30	30	0	0	30	0	0	0	0
イ 長期前払消費税償却 C	68	0	0	68	74	0	0	74	6	0	0	6
ウ 消費税	16	0	0	16	15	0	0	15	△ 1	0	0	△ 1
(3) 看護師養成事業費用	90	0	0	90	101	0	0	101	11	0	0	10
ア 給与費	87	0	0	87	88	0	0	88	1	0	0	1
イ 看護師養成費	4	0	0	4	13	0	0	13	9	0	0	9
(4) 特別損失	4	0	0	4	8	0	0	8	4	0	△ 0	3
(5) 予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 純利益(損失) A	△ 87	115	△ 302	△ 273	△ 152	74	△ 160	△ 238	△ 65	△ 41	141	35

実質収支(純損益) A	△ 87	115	△ 302	△ 273	△ 152	74	△ 160	△ 238	△ 65	△ 41	141	35
(収入)長期前受金戻入額 B	1,051	61	69	1,181	1,045	61	164	1,270	△ 6	0	95	89
(支出)長期前払消費税償却額 C	68	0	0	68	74	0	0	74	6	0	0	6
(支出)減価償却額 D	1,056	112	213	1,381	1,129	70	236	1,435	72	△ 42	23	54
(支出)特別損失 E	4	0	0	4	8	0	0	8	3	0	△ 0	3
県からの借入金 F			34	34					0	0	△ 34	△ 34
県への借入金返還金 G	0	0	0	0	50	0	0	50	50	0	0	50
借入後・借入金返還後収支 H	△ 9	166	△ 124	33	△ 37	83	△ 88	△ 42	△ 28	△ 83	36	△ 74

※借入金返還後収支 H=A-B+C+D+E+F-G

4階病棟の運用

【方針(案)】

- 1 現時点の稼働率、患者需要、収支バランスを踏まえ、現行(26床)の運用を継続する
- 2 今後の稼働状況、患者需要の動向を注視しながら、病棟運用については継続して検討する

	療養1 26床 → 療養1 45床	療養1 26床 → 療養2 45床	療養1 26床 → 療養2 26床	療養1 26床 → 療養1 26床・介護医療院19床
検討案	<p>五條病院 療養1 26床 休床 19床 一般 31床 地包 14床 → 療養1 45床 一般 31床 地包 14床 現在 変更後</p>	<p>五條病院 療養1 26床 休床 19床 一般 31床 地包 14床 → 療養2 45床 一般 31床 地包 14床 現在 変更後</p>	<p>五條病院 療養1 26床 休床 19床 一般 31床 地包 14床 → 療養2 26床 休床 19床 一般 31床 地包 14床 現在 変更後</p>	<p>五條病院 療養1 26床 休床 19床 一般 31床 地包 14床 → 療養1 26床 介護医療院 19床 一般 31床 地包 14床 現在 変更後</p>
施設基準を充たすための必要項目	<p>療養病棟入院料1</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆看護職員 20:1以上 → 13人必要(5人増) ◆看護補助 20:1以上 → 13人必要(6人増) ◆医療区分2・3の患者の合計が8割以上 	<p>療養病棟入院料2</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆看護職員 20:1以上 → 13人必要(5人増) ◆看護補助 20:1以上 → 13人必要(6人増) ◆医療区分2・3の患者の合計が5割以上 	<p>療養病棟入院料2</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆看護職員 20:1以上 → 増減なし ◆看護補助 20:1以上 → 増減なし ◆医療区分2・3の患者の合計が5割以上 	<p>介護医療院(19床以下併設型、I型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆看護職員 6:1 (医療法30:1) 夜勤は療養病棟と兼任 → 療養病棟と合わせて13人必要(5人増) ◆介護士 6:1 (医療法30:1) 夜勤は療養病棟と兼任 → 療養病棟(補助)と合わせて13人必要(6人増) ◆介護支援専門員 100:1 (1人以上) → 1人必要 <p>※一度介護医療院に転換すれば、医療療養病棟には戻れない。</p>
収支試算	<p>収入【増収分】 98,433千円(稼働率 80% 平均単価 17,742円)</p> <p>支出【人件費増員分】 66,700千円</p> <p>収支差 31,733千円</p>	<p>収入【増収分】 89,891千円(稼働率 80% 平均単価 17,092円)</p> <p>支出【増員分(人件費)】 66,700千円</p> <p>収支差 23,191千円</p>	<p>単価減による減収分 △4,935千円(稼働率 80% 平均単価 17,092円)</p>	<p>収入【増収分】 稼働率 90%</p> <p>要介護2(平均単価 9,110円) 56,860千円 要介護3(平均単価 11,440円) 71,403千円</p> <p>支出【人件費増員分】 74,000千円</p> <p>収支差 (要介護2) △17,140千円 (要介護3) △2,597千円</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆稼働 80%では 1日平均 36人の患者が必要 → 五條地域における医療療養病床の入院患者の減少等により、現在のところ医療区分2・3の患者需要は見込めない ◆一般病棟の稼働状況を含めた分析・検証が必要 ◆看護師及び看護補助の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療区分の条件緩和による患者需要 → 今後の医療区分2・3以外の患者需要の動向を注視していく ◆一般病棟の稼働状況を含めた分析・検証が必要 ◆看護師及び看護補助の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ◆一定の患者需要は見込めるが、収支バランスを検証する必要がある ◆療養病棟の稼働が上がってきているため、収入確保の面から今後の稼働状況を注視していく 	<ul style="list-style-type: none"> ◆収入を上げるためには、要介護4・5の患者が必要 → 要介護4・5の患者の需要が現在のところ見込めない ◆看護師、看護補助・介護士及び介護支援専門員(ケアマネジャー)の確保

外来診療

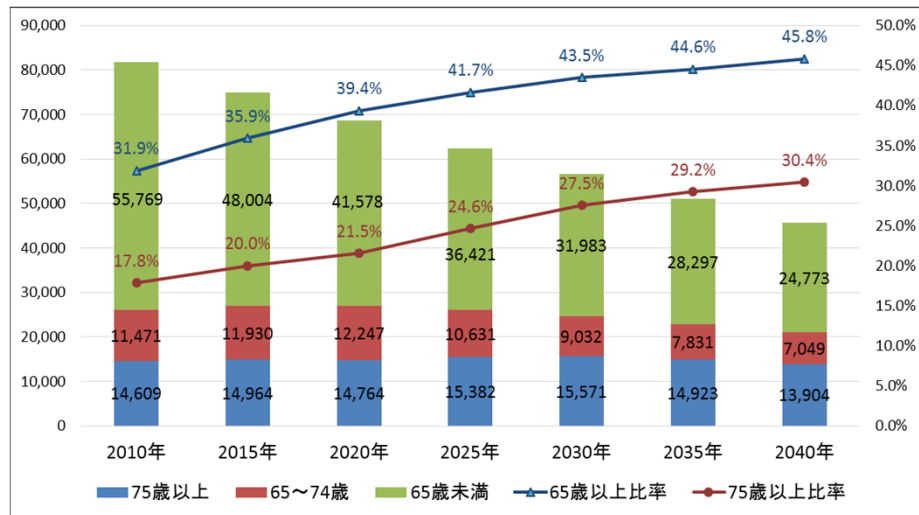
- ◆ 皮膚科外来診療の開始(平成31年4月～) 週1回 午前
- ◆ 近隣急性期病院や診療所等との連携強化
- ◆ 南奈良総合医療センターとの連携強化

五條市との連携

- ◆ 生活習慣病の予防事業など五條市と連携して実施
- ◆ 五條市広報の五條病院情報を毎月掲載

在宅医療の動向等

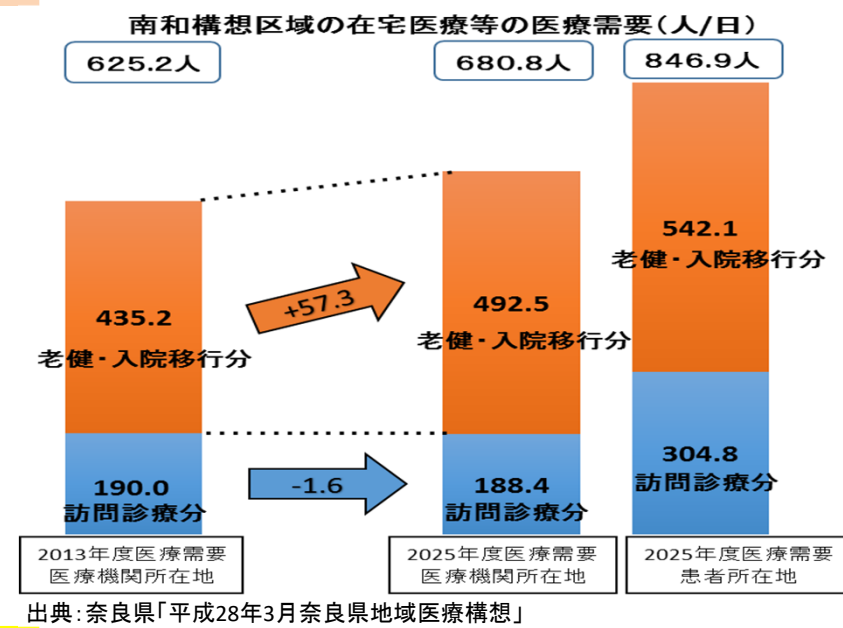
1 南和保健医療圏の人口推移



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「平成25年3月日本の地域別将来推計人口」

◆南和医療圏は高齢化が進み、人口減少のスピードも速い。
 ◆2025年には、2010年に比べて人口が約24%減少し、65歳以上の人口割合は約42%となる。

2 南和保健医療圏の在宅医療等の医療需要

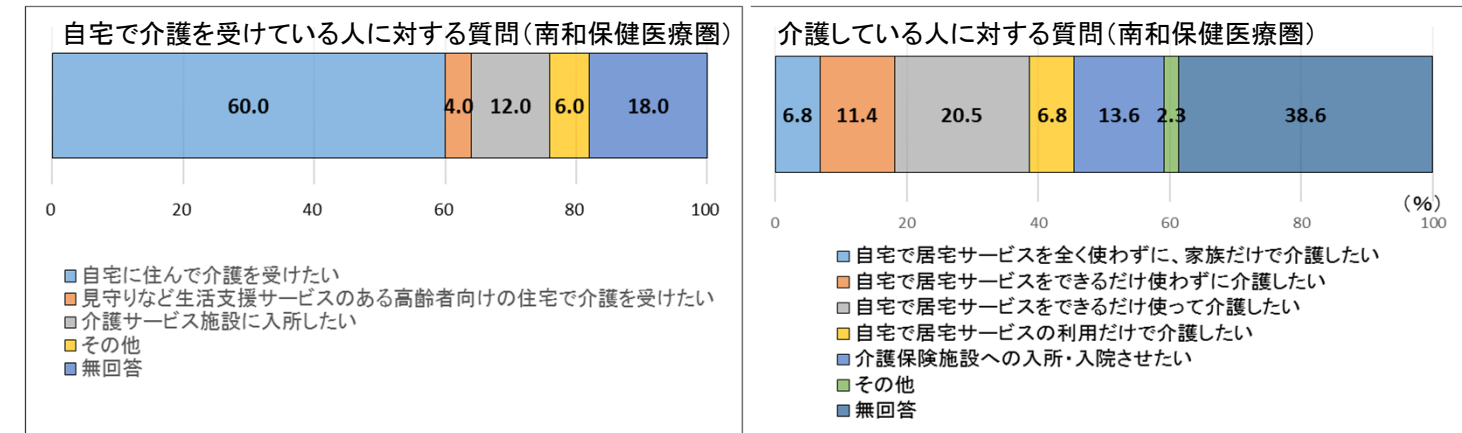


◆奈良県医療構想によると、2025年には、在宅医療等の需要は大幅に増加(県全体で2013年度の約53%増)が見込まれている。
 ◆南和保健医療圏の訪問診療では、2025年の患者所在地別で見ると約60%増と見込まれている。

出典: 奈良県「平成28年3月奈良県地域医療構想」

ますます高齢化が進む南和地域において、増大する在宅医療のニーズに応えるためにも在宅医療支援の強化を図る必要がある。

3 自宅における介護



出典: 奈良県長寿社会課「平成29年3月高齢者の生活・介護等に関する県民調査」

◆自宅で介護を受けている人と介護している人に今後の介護を希望する場所等を質問
 南和保健医療圏では、介護を受ける側は「自宅で介護を受けたい」という割合が60%と最も高く、介護する側も「自宅で居宅サービスをできるだけ使って介護したい」という割合が20.5%と最も高かった。

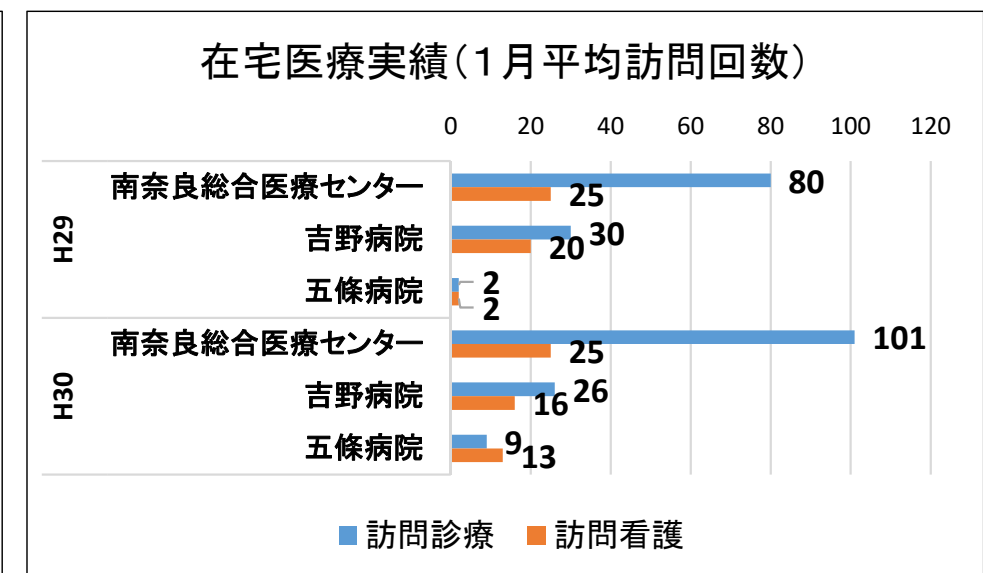
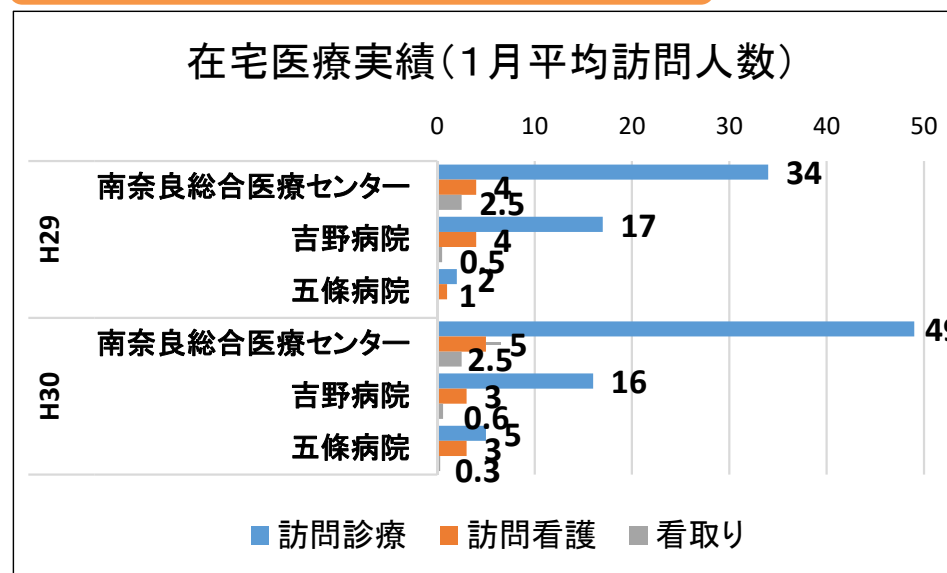
4 南和地域在宅医療・包括ケア連携に関する現状調査

平成27年に吉野保健所が管内(五條市・吉野郡)の診療所等を実施した調査結果より

◆「訪問診療・往診、訪問看護の対応可能な地域」に対する回答
 診療所:「上北山村全域」を可能とするのが0件、「吉野郡・野迫川村・十津川村・下北山村・川上村・東吉野村全域」が可能とするのが1件であった。
 訪問看護ステーション:「野迫川村・下北山村・上北山村一部、全域」が可能とするのが0件であった。

◆「在宅医療推進のための必要な項目」に対する回答
 (診療所)
 「緊急時の入院・入所等の受け入れのための病床確保」「24時間体制に協力可能な医師の存在」の順で多かった。
 (訪問看護ステーション)
 「緊急時の入院・入所等の受け入れのための病床確保」「24時間体制に協力可能な医師の存在」「24時間体制の訪問看護ステーションの存在」の順で多かった。

企業団3病院の在宅医療の状況



市町村と連携した南和地域在宅医療支援(南和モデル)



今後の取り組みスケジュール

取組項目	24時間365日、広域対応ができる訪問看護の充実				へき地診療所への支援強化			地域人材の育成
	訪問看護	他施設への支援、連携	訪問看護師の育成	関係機関との連携	へき地医療支援看護師	ICTの活用・充実	設置市村との連携	
2019年度	ステーションの立ち上げ 広域対応に向けてのシステム構築の検討開始	在宅医療研修の実施 情報提供、相談の実施	専門資格の取得及び 外部研修の実施	連携	配置向けの体制整備 院内研修等の実施	ふるさとネットやまとの 充実に向けた取組の検討及び実施	連携	在宅医療等に関する 研修会の実施
2020年度	機能強化型に向けての 準備	↓	↓	↓	支援看護師の配置	↓	↓	↓
2021年度	機能強化型の開始	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓

地域医療を担う医師等の人材育成

方針

- ◆ 南和保健医療圏において良質な医療提供体制を持続するためには、地域医療を担う医師、看護師等の医療人材の確保対策が必要
- ◆ そのため、医師等の研修体制を充実させることが重要なことから教育研修の充実に取り組む。

「南和まるごと研修」の開始

南和保健医療圏全体を活かして急性期から回復期、慢性期、在宅・地域包括ケアシステムにいたるまで一貫して経験できるフィールドを提供し、臨床研修医が身につけるべき知識・技術・態度を有機的かつ効率的に学ぶことができる臨床研修プログラムを平成31年度から開始する。

◆臨床研修医教育の理念

南和地域の特性を最大限に活かし、全職員一丸となって臨床研修医教育を実践する。確かな技量と思いやりにあふれた、奈良県の地域医療のリーダーとなる医師を育てる。

◆プログラムの目的

人格を涵養し、プライマリケアを中心とした基本的診療能力を身につけることで、患者中心の医療を真摯に実践し、地域の医療に貢献できる医師を育てる。

◆運営方針

臨床現場や診療主義を主体的に経験できるよう、多数の実践の場を提供する。
丁寧で、親切で、学びの多いプログラムになるよう常に改善し続ける

基幹型臨床研修

平成31年度 卒後1年目医師 2名受入

平成32年度 卒後1年目医師 2名 卒後2年目医師 2名受入予定

基幹型臨床研修以外にも

- 協力型臨床研修（卒後1年目 2名）、●後期研修（2名）、●専門医研修（4名）、●医学生研修 についても積極的に教育支援を実施
- また、その他医療従事者等においても、スキルアップを図るため研修の充実を図る

病院経営

目的

医療の質と経営の効率性が高まり、より一層組織が持続的に向上・発展していくよう、その運営を担う幹部及び将来を担う中堅職員を育成する。

病院経営人材育成プログラムの実施

1 幹部対象病院経営ワークショップ

講義やケーススタディにより

- ◇問題解決力を養成
- ◇事例検討による選択肢の蓄積、創造の幅の拡張、実践力を養成
- ◇分析から構築、実行へ移せる能力を養成

2 中堅職員対象病院経営プログラム

- ◇課題を把握し解決する力、そのために必要とされる論理的思考力、説明・伝達力、コミュニケーション力を身につける
- ◇自ら行動を起こす自発性・主体性、組織全体の視点に立つ当事者意識と帰属意識の涵養
- ◇部門・部署の枠を超えたコミュニケーションとネットワークの構築、異なる考え方のとり入れ

地域人材の育成

◆在宅医療等研修の実施

医療介護連携を図るため、在宅医療等に関する研修会を実施し、南和地域の訪問看護師、保健師、ケアマネジャー等の育成に取り組む

◆大淀高校との連携

企業団と大淀高校が連携協定を締結し、南和地域の医療等を担う人材の育成と地域の活性化に取り組む

(大淀高校)企業団の健康フェスティバルに参加、授業における調査研究結果の院内掲示など
(企業団)出前授業、医療職の職場体験学習、インターシップの受け入れなど

■初期投資費用の方針（平成24年3月28日付け南広医第74号通知）

- ① 国の財政補助（地域医療再生臨時特例交付金・医療施設耐震化臨時特例交付金）を充当する。
- ② 県を除く組合を組織する地方公共団体（以下「市町村」という。）間の負担割合は、指数を設定して、市町村で合意をする。
- ③ ②の負担割合によって、市町村は地方債を起こし、必要な資金を確保する。
- ④ 県は、当該地方債の償還時に、元利償還に係る地方交付税算定額を控除した額の50%を支援する。
- ⑤ 県は④に加えて、平成23年5月20日に提出した「奈良県地域医療再生計画（案）」が、80億円の交付金を見込んでいたことを勘案し、交付金の確定による市町村負担の増加を回避する観点から、その影響額を加算して支援する。
- ⑥ 県の支援については、南和医療再生基金を設置する。
- ⑦ 既存病院を運営する吉野町及び大淀町は、8村の負担を軽減することを目的に、地方債の償還時に負担割合に加算して負担する。
- ⑧ 施設・設備の整備後、事業費を確定し、①～⑦の方針で市町村と県の負担額を確定する。

【事業費の確定】

- ◇ 事業費の確定：平成30年11月12日の企業団議会定例会で確定。
- ◇ 確定事業費：196.6億円 → 196.5億円（0.1億円減少）。

【負担額及び負担割合の確定】

- ◇ 計画当初 市町村39.51億円（39.1%）、県61.56億円（60.9%）（平成25年10月23日 運営会議）
- ◇ 負担額及び負担割合 市町村28.03億円（41.0%）、県40.28億円（59.0%）

※ この負担割合に基づく補助金の額は「補助の対象となる額に59.0%を乗じて得た額」とし、事業費確定前（平成26～30年度）の負担金を平成31年度に精算する。

【今後の見直し】

- ◇ 確定した負担割合は平成31年度から適用し、過疎債は借入後5年毎に利率見直しが行われるため、平成25～28年借入分の利率見直しが順次行われるが、その都度精算するのではなく、利率見直しが出揃った翌年度（5年毎）に見直しを行い精算する。